

2 安倍地域



まちづくりの目標

自然環境を活かした おもいやりのあるまちづくり

まちづくりの主な課題

- ・（都）第二東名自動車道静岡IC（仮称）周辺や美和地区は、無秩序な市街化を防止し、計画的な土地利用が必要です。
- ・地域南側は、戸建住宅とマンション等の都市型住宅の混在対策が必要です。
- ・安倍川中流域の既存集落地の保全を図る必要があります。
- ・国道1号バイパス線の渋滞を解消する必要があります。
- ・南北発展軸として機能する（都）下大谷線の整備が必要です。
- ・安倍川や賤機山により分断されている市街地間の連絡を強化する必要があります。
- ・安倍川や賤機山等の自然環境の保全と活用が必要です。
- ・中小河川等をまちづくりに活用する必要があります。
- ・既成市街地内の生活道路や身近な公園の整備が必要です。
- ・地域住民が利用しやすい生活拠点商業地の形成が必要です。

現在実施中または今後予定されている重点プロジェクト

- （都）第二東名自動車道と（都）下大谷線、（都）静岡駅賤機線の整備
- ・東名高速道路を補完する東西の大動脈として（都）第二東名自動車道の整備を促進するとともに、接続する（都）下大谷線・（都）静岡駅賤機線の整備を推進します。
- 静岡南北道路の整備
- ・南北を結ぶ地域高規格道路の整備を促進します。



地域整備の基本方針

地域南側における都市型住宅の計画的誘導と調和

与一、新伝馬等の中心市街地周辺は、都市化に対応したマンション等の都市型住宅を計画的に誘導し、また、既存の戸建住宅との調和を図るため、高度地区や地区計画制度等の活用により、良好な住宅地を目指します。

安倍川中流域における既存集落の保全

足久保、内牧、牛妻、油山、津度野、松野等の既存集落地は、周辺の自然と調和したふるさとの情景を引き継ぎながら、やすらぎのある集落地として保全を図ります。

(都)下大谷線の整備

(都)下大谷線は、(都)第二東名自動車道静岡IC(仮称)と東名高速道路新IC(構想)を結ぶ南北軸の骨格道路であるとともに、新都市拠点へのアクセス道路として整備を促進します。

地域の連携を強化する道路の整備

安倍川や賤機山による市街地の分断を解消し、地域間の連携と交流を強化するため、狩野橋の架け替えや(仮)伊呂波町秋山線等の新たな道路を検討します。

安倍川、賤機山等の自然環境の保全と利用促進

うるおいのある水辺景観として安倍川や、あるいは、やすらぎのある緑地景観として賤機山など、市街地内の貴重な自然環境を保全します。また、市民が身近に自然と親しむレクリエーション空間として有効に活用するため、鯨ヶ池や西ヶ谷総合運動場等を連絡する歩行者自転車道路のネットワーク化を推進します。



安倍川沿いの歩行者自転車道路のイメージ

足久保川、内牧川、秋山川等の水を活かしたまちづくり

足久保川等の河川は、親水機能に配慮しながら水辺空間を形成し、まちづくりに活用を図ります。

土地利用の誘導方針

低密度住宅地

- ・ 足久保の住宅開発地や松富等は、ゆとりと潤いのある戸建住宅地に誘導します。

中密度住宅地

- ・ 与一や新伝馬等は、マンション等の都市型住宅と戸建住宅が調和した住宅地に誘導します。

生活拠点商業地

- ・ 秋山町、伊呂波町を通る県道大川静岡線の沿道は、既存の生活利便施設を活かしながら、地域の人が集い、賑わいのある商業地に誘導します。

住工複合地

- ・ 美川町、平和等は、住環境と生産環境が調和した土地利用に誘導します。

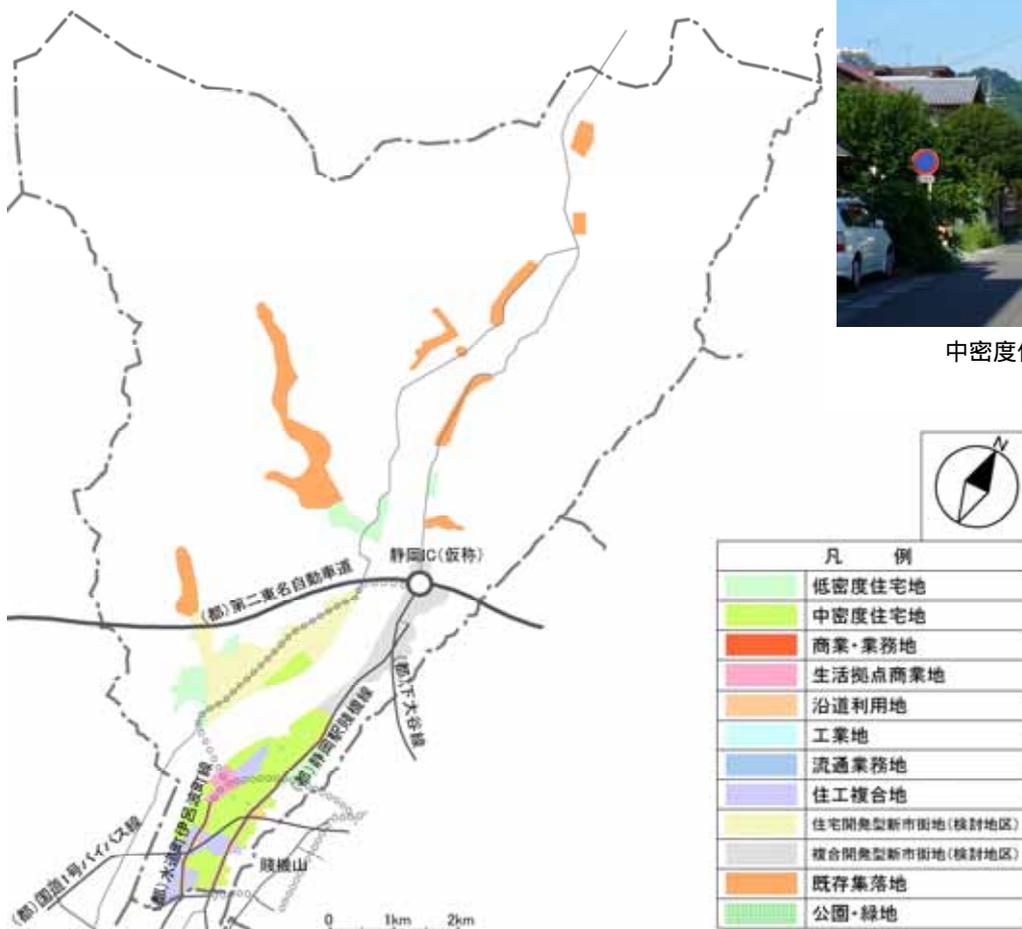
沿道利用地

- ・ (都)静岡駅賤機線と(都)水道町伊呂波町線の沿道は、自動車利用のための商業・サービス施設を中心とする個性的で魅力ある土地利用に誘導します。

既存集落地

- ・ 内牧や足久保、牛妻等は、集落地の住環境を保全しながら、自然環境と調和した土地利用に誘導します。

土地利用の誘導方針図



中密度住宅地（昭府）

交通環境及び道路の整備方針

重点整備の方針

- ・（都）第二東名自動車道の早期整備を促進します。
- ・（都）国道1号バイパス線の立体化を促進します。
- ・南北発展軸として機能する（都）静岡駅賤機線、（都）下大谷線の早期整備を推進します。
- ・市街地間の連携と交流を強化するため、（仮）伊呂波町秋山線、（仮）松富上組与一右工門新田線等の新たな道路を検討するとともに、（都）第二東名自動車道の併設橋と狩野橋の架け替えを促進します。
- ・主要な生活道路は、歩行者と車両が安全に通行でき、また、災害時には、消火や救急活動に支障がない道路幅員の確保を目指します。

都市計画道路

高規格幹線道路

1 第二東名自動車道

主要幹線道路

1 国道1号バイパス線 2 静岡駅賤機線 3 下大谷線 4 水道町伊呂波町線

その他都市計画道路

第二東名インター線

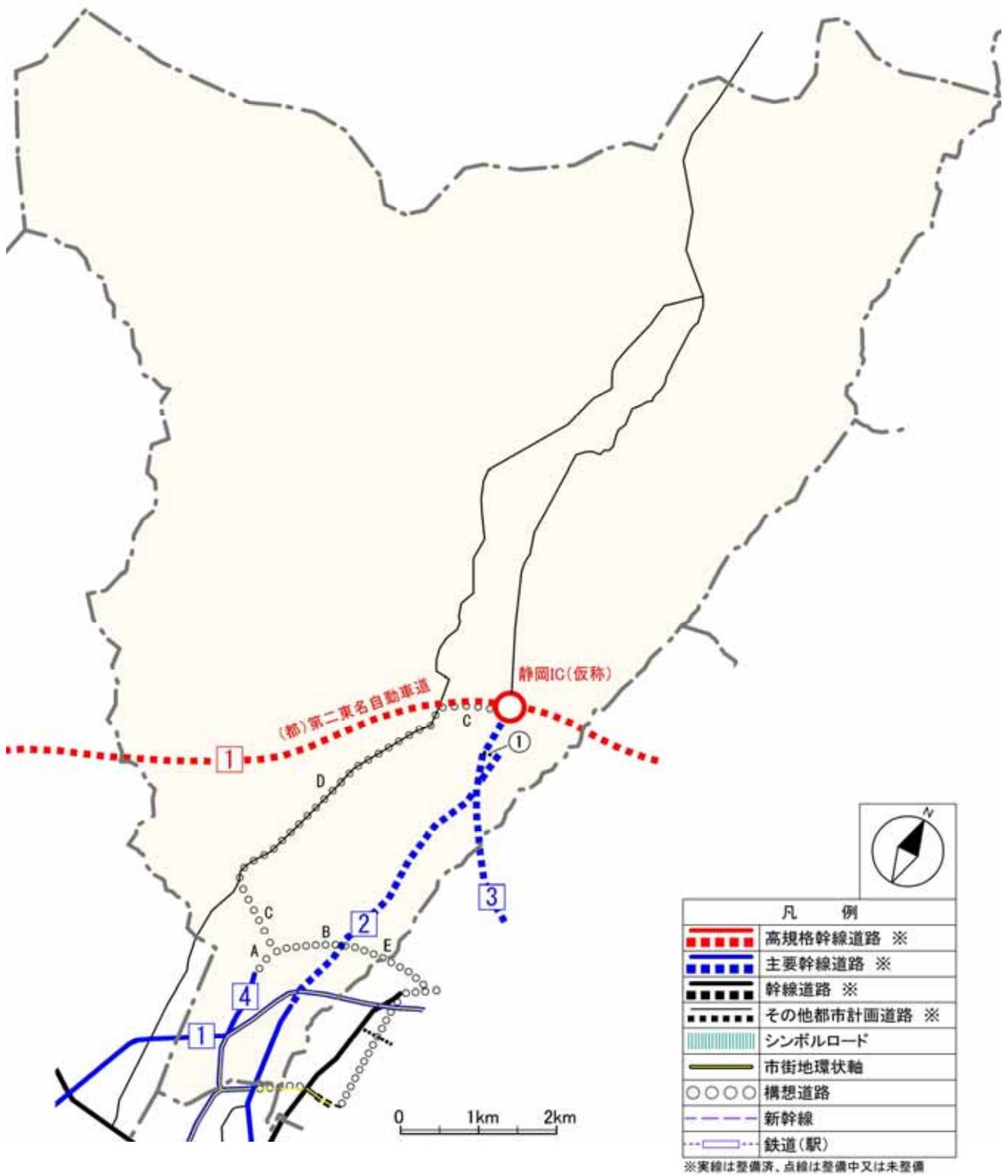
今後、新たに検討する都市計画道路

- A （仮）伊呂波町秋山線
- B （仮）松富上組与一右工門新田線
- C 第二東名自動車道併設橋と狩野橋
- D 第二東名自動車道併設橋から美和地区を連絡し、狩野橋に至る道路
- E （都）宮前岳美線を北西に延伸



主要幹線道路(都)水道町伊呂波町線)

交通環境及び道路の整備方針図



自然環境の保全及び公園緑地の整備方針

重点整備と保全の方針

- ・ 安倍川や賤機山、鯨ヶ池、諸川池等の自然環境を保全するとともに、市民が身近に自然と親しむレクリエーション空間として活用を図ります。
- ・ 賤機山や鯨ヶ池、安倍川河川敷等を連絡する歩行者自転車道路のネットワーク化を推進します。
- ・ 足久保川等の河川は、親水機能に配慮しながら水辺空間を形成し、まちづくりに活用を図ります。

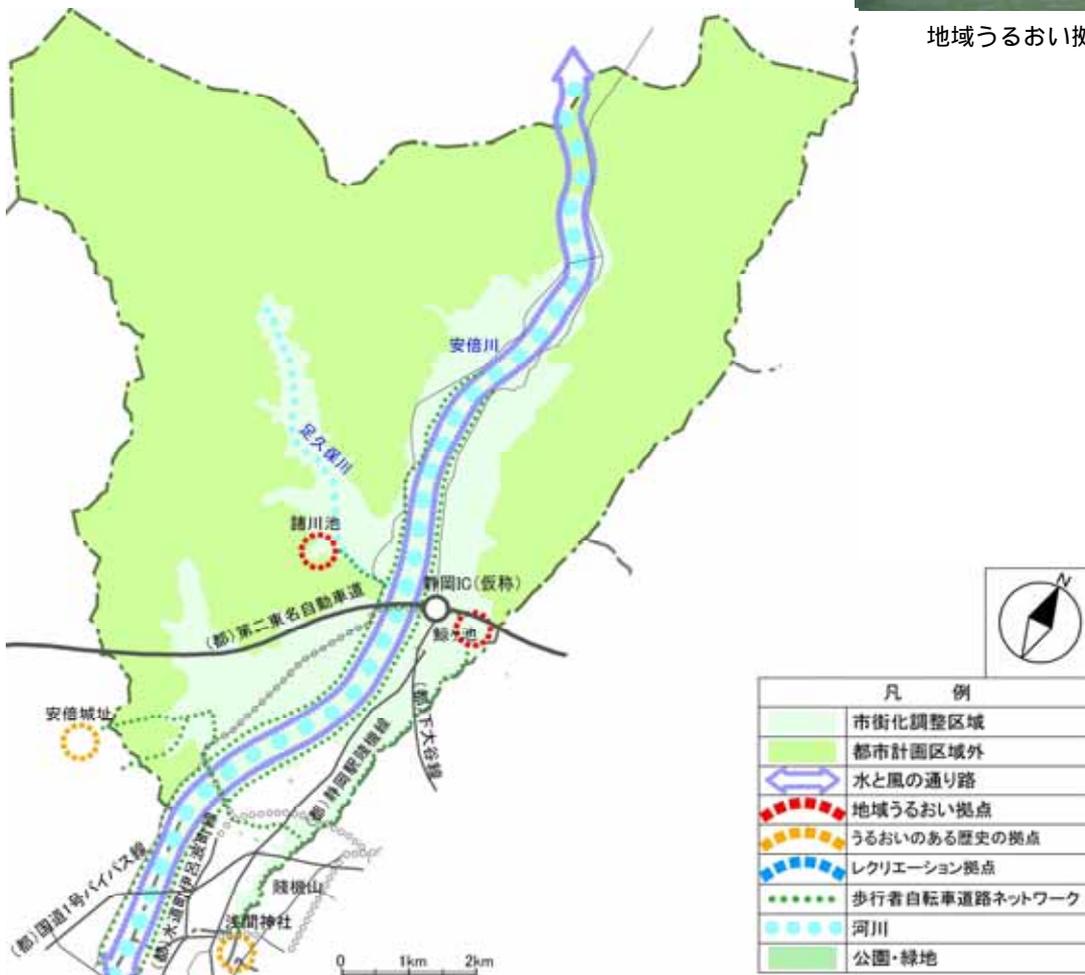
歩行者自転車道路のネットワーク

- ・ 安倍川河口から安倍川上流に至るルート
- ・ 浅間神社から賤機山の眺望良好な尾根伝いを経て鯨ヶ池から安倍川に至るルート
- ・ 安倍川から足久保川を経て諸川池に至るルート
- ・ 安倍川から安倍城址を経て藁科地域に至るルート



地域うるおい拠点（鯨ヶ池）

自然環境の保全及び公園緑地の整備方針図



市街地環境の整備方針

保全型市街地

- ・ 足久保の住宅開発地や松富等の低密度住宅地は、高度地区や建築協定、地区計画制度等の活用により、今後も良好な住環境の保全を図ります。

建築物誘導型市街地

- ・ 昭府町の土地区画整理事業施行済の住宅地は、高度地区や地区計画制度等の活用により建築物等を誘導し、良好な中密度住宅地の形成を目指します。

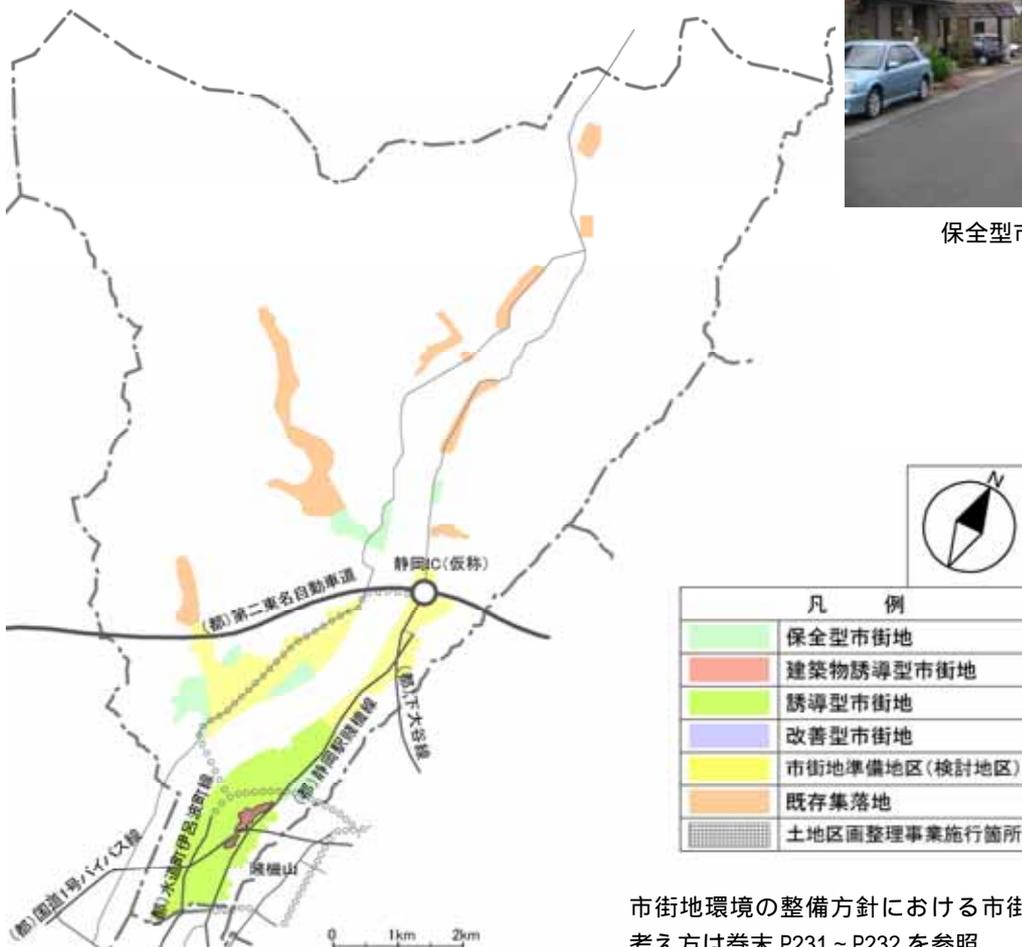
誘導型市街地

- ・ 昭府町の土地区画整理事業地区を除く住宅地は、高度地区や地区計画制度等の活用により、主要生活道路等の基盤整備を推進しながら、良好な中密度住宅地の形成を目指します。
- ・ 美川町や平和等は、高度地区や地区計画制度等の活用により、主要生活道路等の基盤整備を推進しながら住環境と工場等の生産環境が調和した住工複合地の形成を目指します。

既存集落地

- ・ 内牧や足久保、牛妻等の既存集落地は、今後も自然と調和した住環境の保全を図ります。

市街地環境の整備方針図



保全型市街地（足久保）

市街地環境の整備方針における市街地類型の考え方は巻末 P231～P232 を参照



地域防災の方針

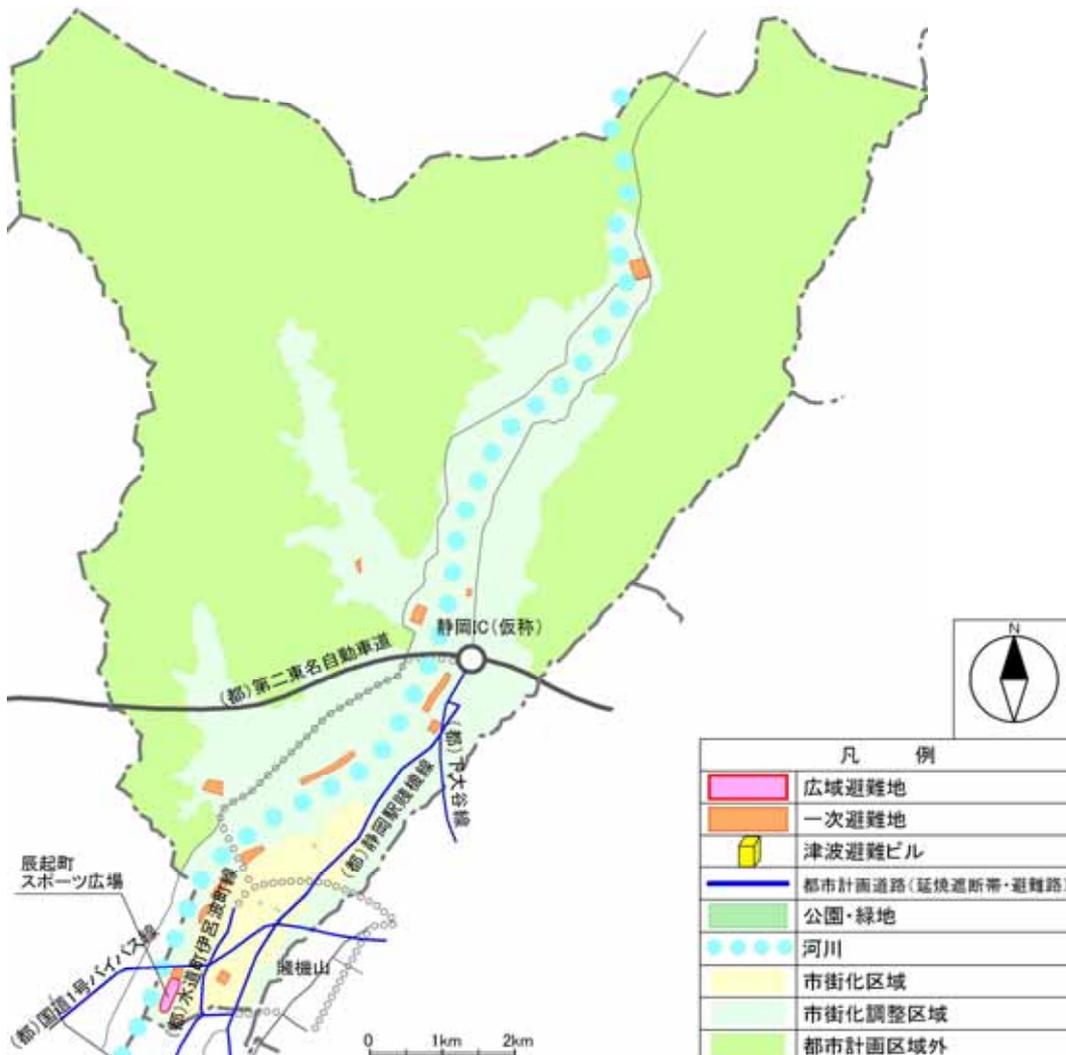
重点整備の方針

- ・ 延焼遮断帯や避難路として機能する都市計画道路の整備や、電線類の地中化を推進するとともに、沿道の不燃化を促進します。
- ・ 身近な学校や公園等の一次避難地を整備するとともに、広域避難地として機能する辰起町スポーツ広場の整備や新たな広域避難地を検討します。
- ・ 延焼の防止や消火活動の円滑化を図るため、主要生活道路の整備や消火設備の充実を進めます。
- ・ 延焼の防止に効果のある中小河川等の空間整備や緑地の保全、宅地の生垣化を促進します。
- ・ 山地、緑地の持つ保水機能等の保全と土砂災害等の防止を促進します。



避難路（（都）静岡駅賤機線）

地域防災の方針図



地域景観の整備方針

守る景観

- ・ 安倍川や鯨ヶ池、諸川池は水辺景観として、また、賤機山等は緑地景観として保全を図ります。
- ・ 浅間神社等の山麓寺社は、歴史と文化が薫る景観として保全を図ります。

活かす景観

- ・ 賤機山から市街地を望む良好な景観ポイントの活用を図ります。
- ・ 賤機山等は、市街地からの借景として市街地景観に活用を図ります。

育てる景観

- ・ 安倍川中流域の既存集落地は、自然と調和し、ふるさとの情景を持つ集落地景観の育成を図ります。
- ・ 足久保や松富等の低密度住宅地は、生垣化や建物の後退等により、緑豊かなゆとりある景観の育成を図ります。
- ・ 与一、新伝馬等の中密度住宅地は、戸建住宅と都市型住宅が調和した景観の育成を図ります。
- ・ 美川町、平和等の住工複合地は、敷地内の緑化促進等により、住宅と工場等が調和した景観の育成を図ります。

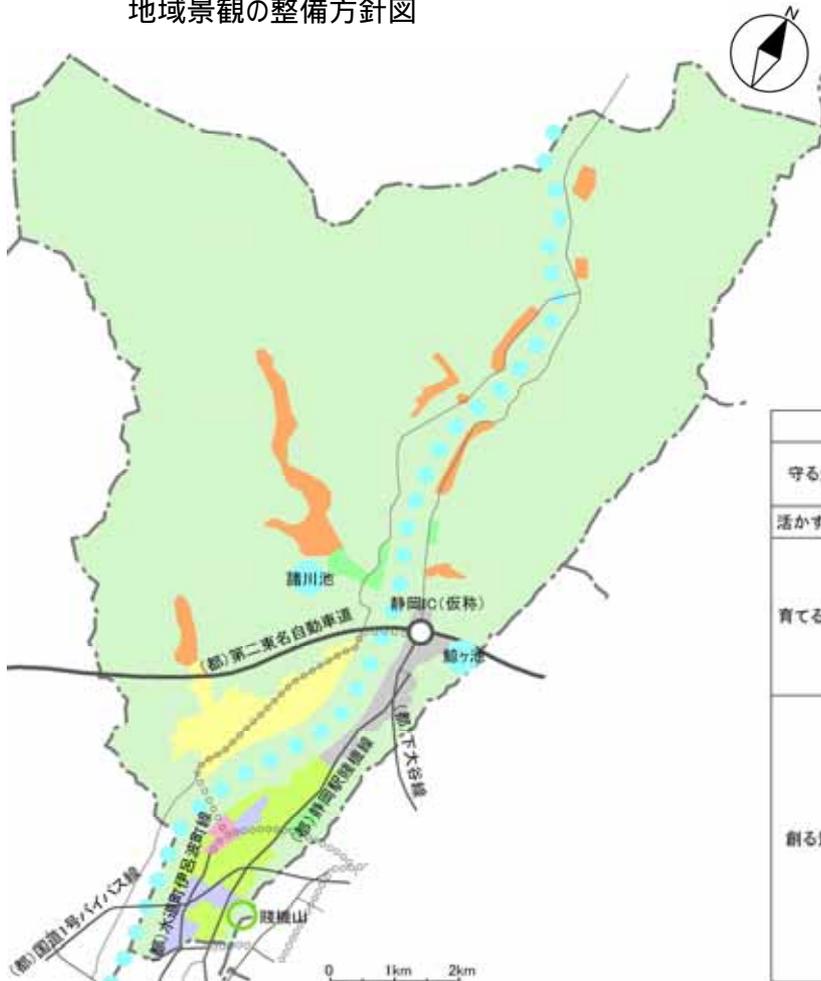
創る景観

- ・ (都)水道町伊呂波町線、(仮)伊呂波町秋山線沿道等の生活拠点商業地は、歩行者空間や沿道建築物の修景整備を進め、地域の特性を活かした魅力ある景観の創出を図ります。

めじるしとなる景観

- ・ 地域のシンボルとなる建造物等は、市民の誇りを生み出す要素として保全します。

地域景観の整備方針図

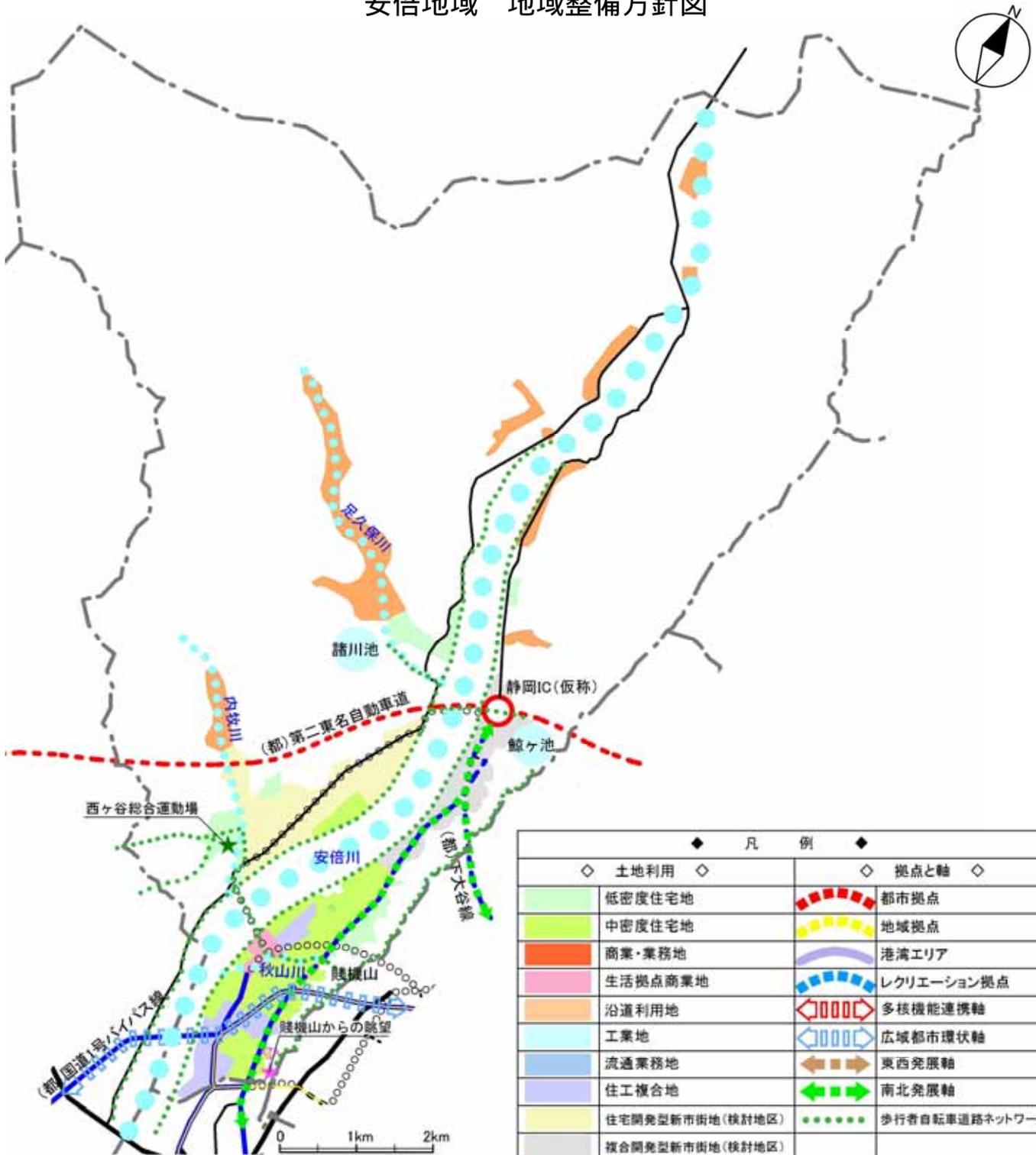


育てる景観（足久保口組）

凡 例	
守る景観	自然景観の保全
	歴史景観の保全
活かす景観	自然景観の活用
育てる景観	都市型住宅地と戸建住宅地の調和
	戸建住宅地としての景観育成
	計画的開発による戸建住宅地の景観育成(検討地区)
	自然と調和した戸建住宅地の育成
創る景観	住宅と工場の調和
	政令市としての景観の創出
	市の玄関口としての景観の創出
	新都市拠点としての景観の創出
	商業地としての景観の創出
	生活拠点商業地としての景観の創出
	地域の特徴を活かした景観の創出
	歴史を活かした景観の創出
	複合開発型拠点としての景観の創出(検討地区)
	修景道路



安倍地域 地域整備方針図



◆ 凡 例 ◆	
◇ 土地利用 ◇	◇ 拠点と軸 ◇
低密度住宅地	都市拠点
中密度住宅地	地域拠点
商業・業務地	港湾エリア
生活拠点商業地	レクリエーション拠点
沿道利用地	多核機能連携軸
工業地	広域都市環状軸
流通業務地	東西発展軸
住工複合地	南北発展軸
住宅開発型新市街地(検討地区)	歩行者自転車道路ネットワーク
複合開発型新市街地(検討地区)	
既存集落地	
公園・緑地	
◇ 道路・鉄道 ◇ ※実線は整備済又は整備中、点線は未整備	
高規格幹線道路	市街地環状軸
主要幹線道路 ※	構想道路
幹線道路 ※	鉄道(駅)
その他都市計画道路 ※	新幹線
◇ 地域資源 ◇	
広場・運動場	文化・レジャー施設
歴史的施設	その他の資源
眺望ポイント	旧東海道
◇ その他 ◇	
地域界	河川

